

第1部 我が国財政について

I. 我が国財政の現状

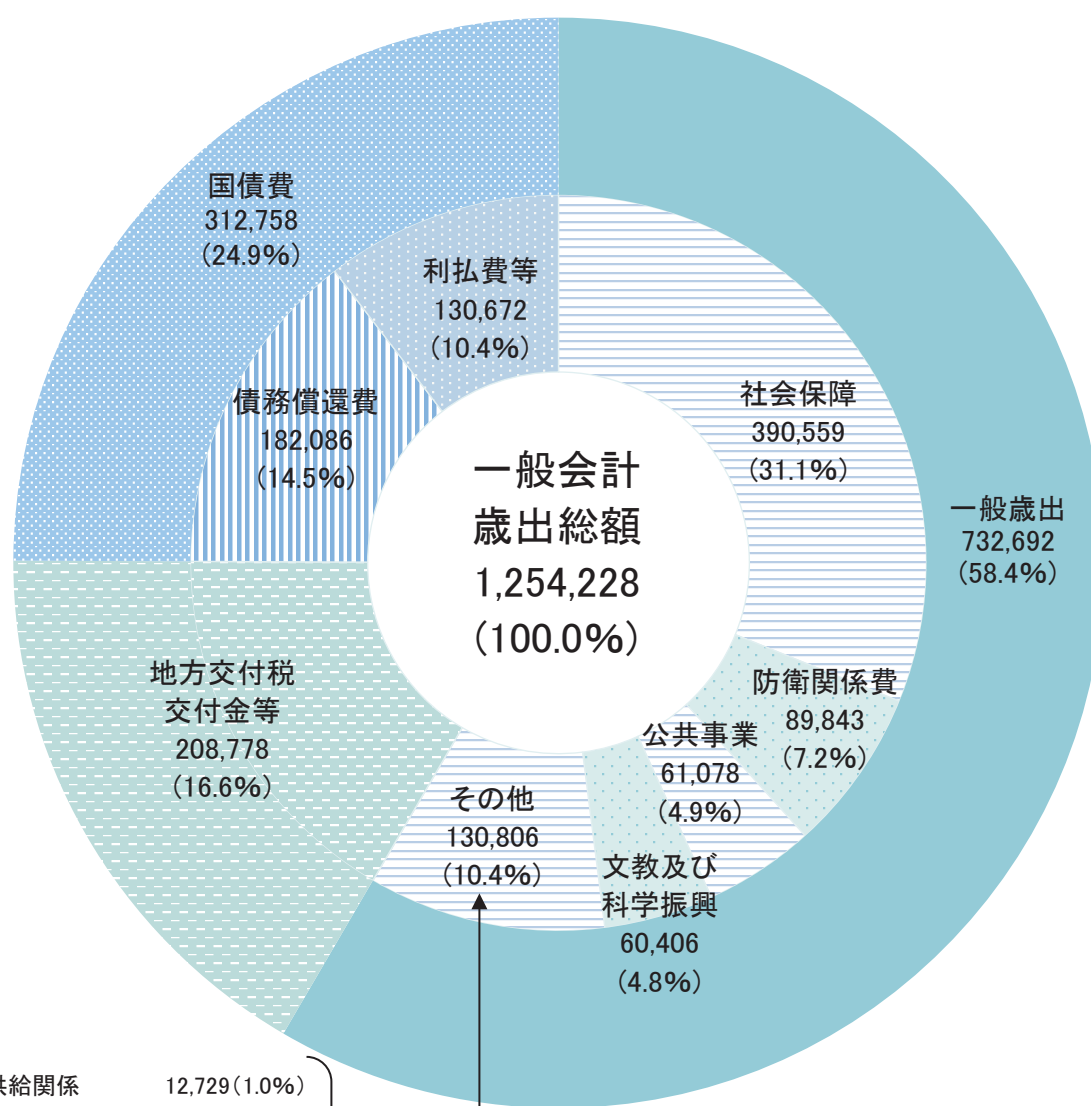
1. 令和8年度一般会計予算

(1) 歳出内訳

国の一般会計歳出では、社会保障関係費と地方交付税交付金等と国債費（国債の元利払いに充てられる費用）で歳出全体の約4分の3を占めています。

補正後予算（令和8年度）

（単位：億円）



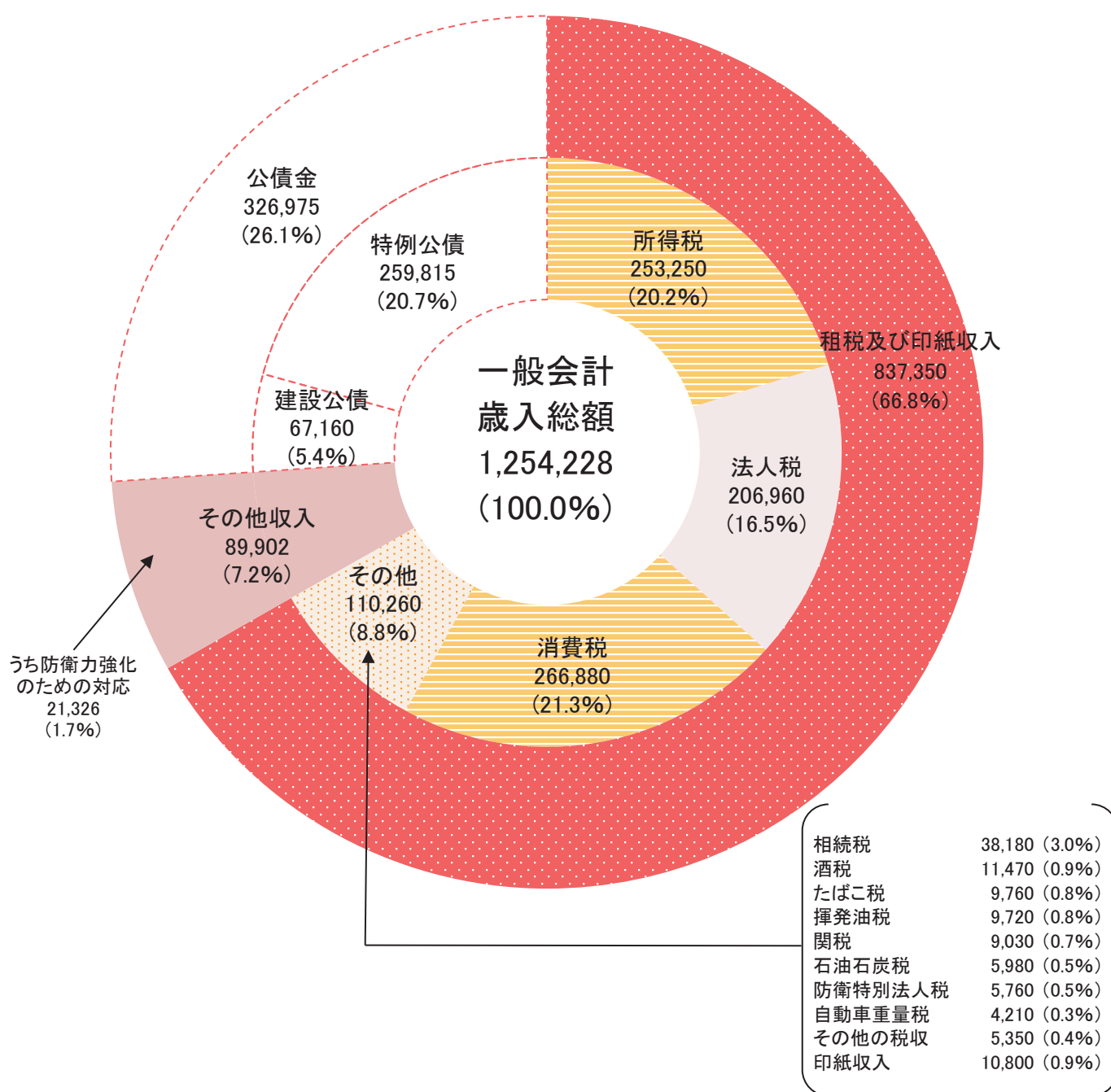
食料安定供給関係	12,729 (1.0%)
エネルギー対策	8,001 (0.6%)
経済協力	5,108 (0.4%)
中小企業対策	1,700 (0.1%)
恩給関係	493 (0.0%)
その他の事項経費	62,640 (5.0%)
予備費	15,135 (1.2%)
中東情勢等対応予備費	25,000 (2.0%)

(2) 歳入内訳

令和8年度の一般会計予算における歳入約125兆円のうち税収は約84兆円を見込んでいます。税収とその他収入で歳出全体の約4分の3を占めており、残りの約4分の1が公債金となっています。

補正後予算(令和8年度)

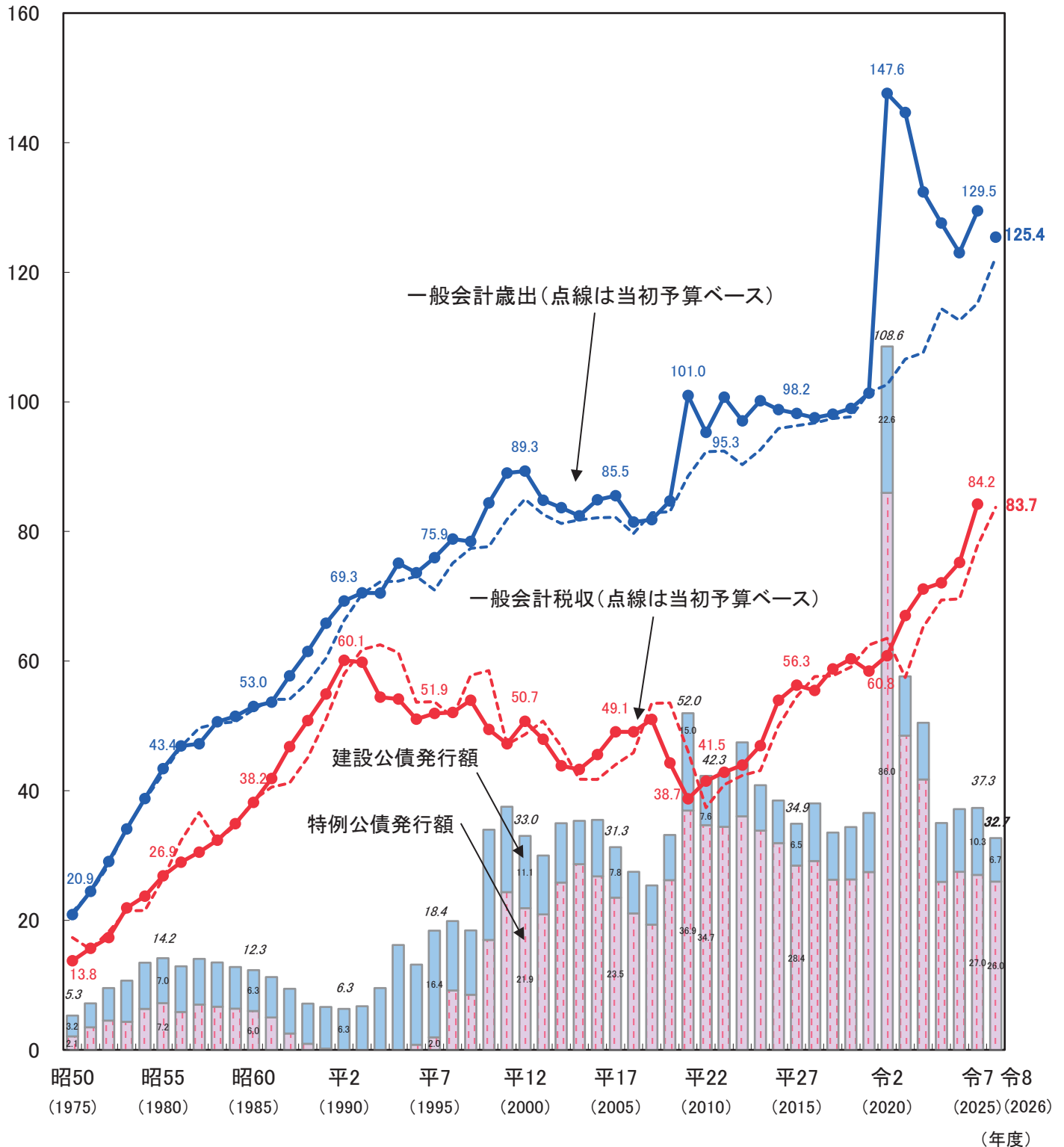
(単位: 億円)



2. 一般会計における歳出・歳入の状況

我が国財政は歳出が税収を上回る状況が続いています。その差の多くは公債（建設公債・特例公債）によって賄われています。

(兆円)

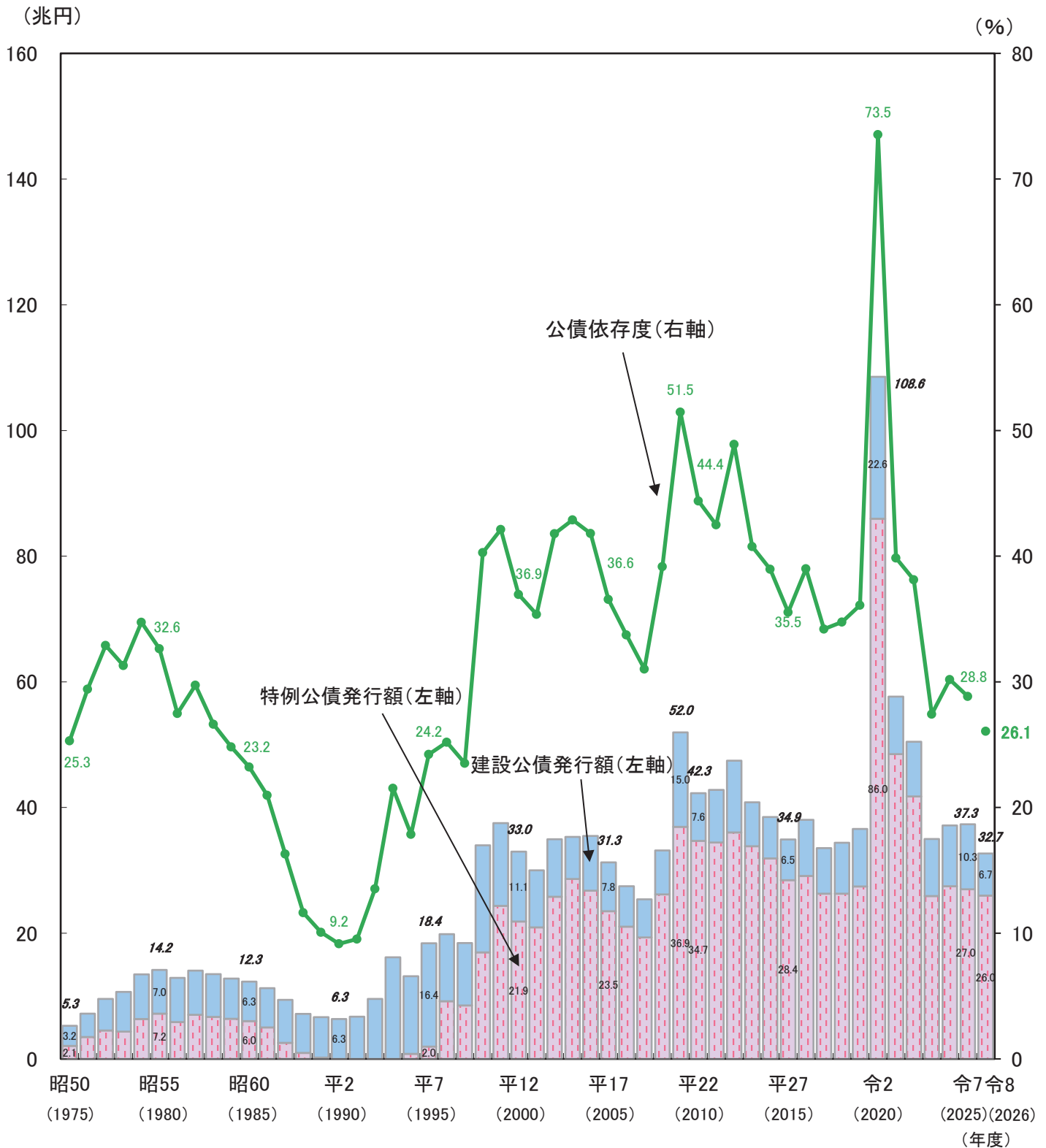


(注1) 令和7年度までは決算、令和8年度は補正後予算による。点線は当初予算による。

(注2) 特例公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

3. 公債発行額、公債依存度の推移

令和8年度の公債依存度(公債発行額／一般会計歳出)は26.1%と見込まれています。



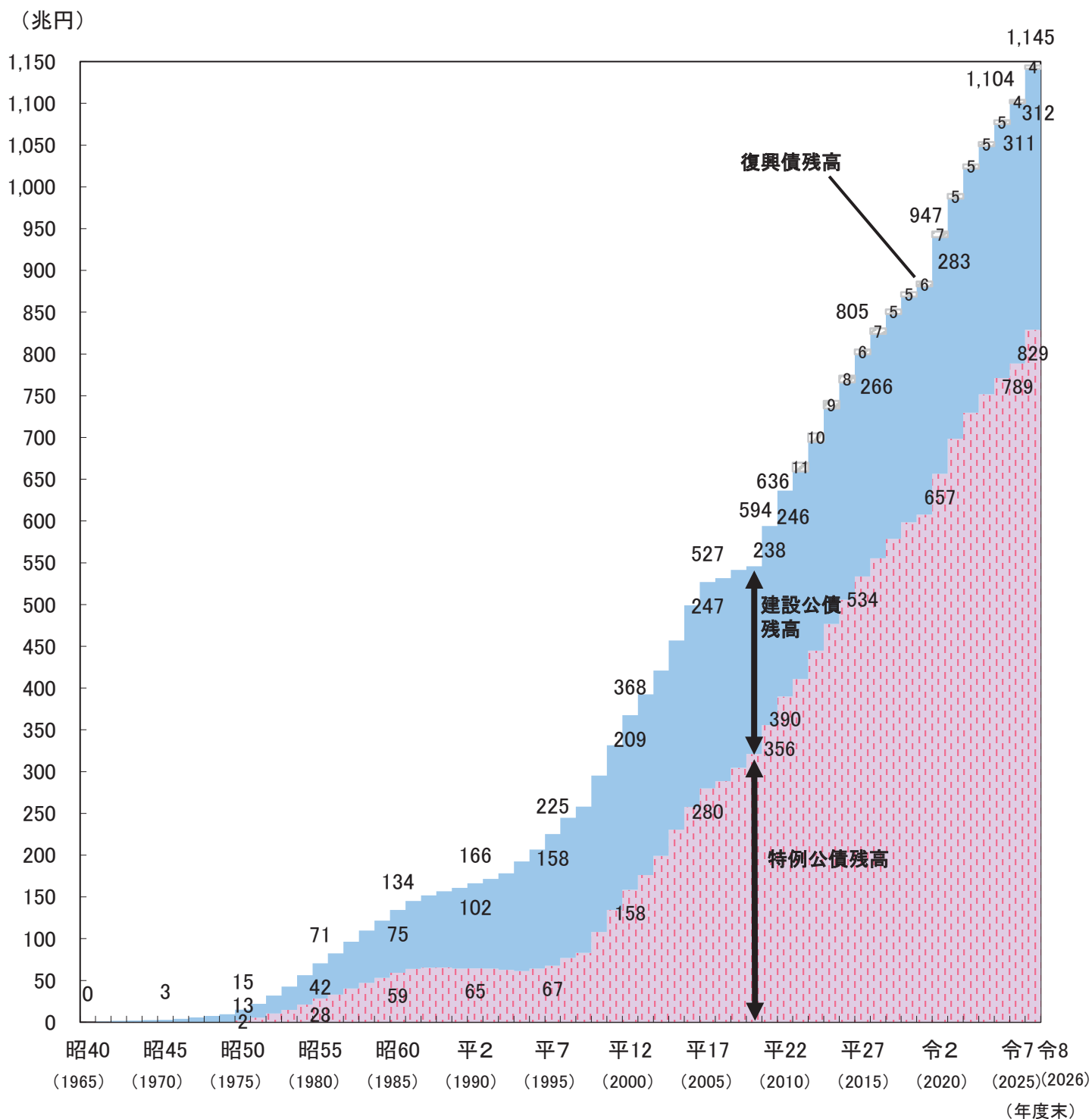
(注1) 令和7年度までは決算、令和8年度は補正後予算による。

(注2) 特例公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

(注3) 公債依存度は公債発行額を一般会計歳出総額で除して算出。

4. 普通国債残高の推移

普通国債残高は、累増の一途をたどり、令和8年度末には1,145兆円に上ると見込まれています。



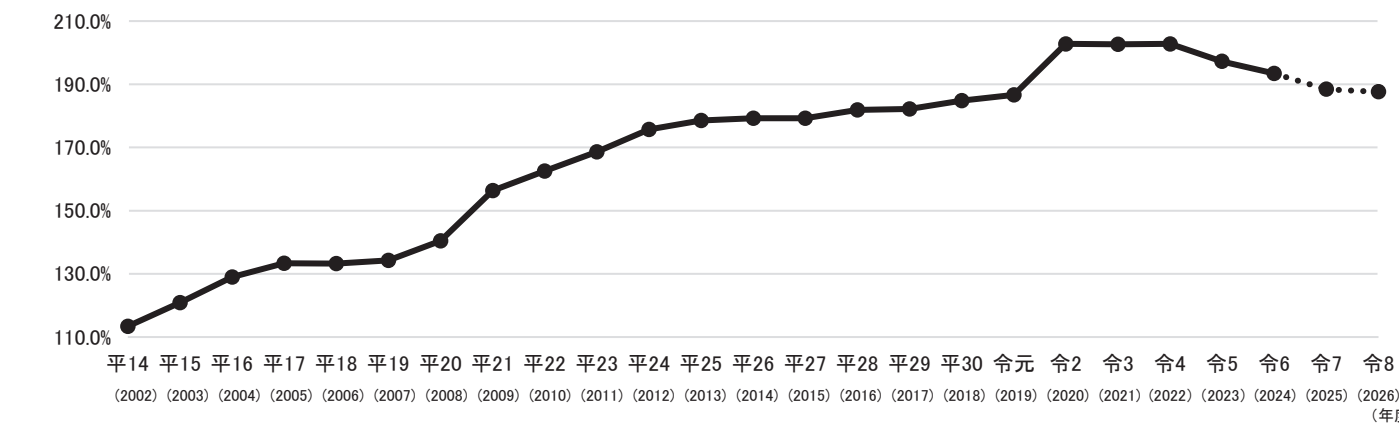
(注1) 令和7年度末までは実績、令和8年度末は補正後予算に基づく見込み。

(注2) 普通国債残高は、建設公債残高、特例公債残高及び復興債残高。特例公債残高は、昭和40年度の歳入補填債、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換債、臨時特別公債、減税特例公債、年金特例公債、GX経済移行債、子ども・子育て支援特例公債及び半導体・AI債を含む。

(注3) 令和8年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は1,099兆円程度。

5. 国・地方の公債等残高対GDP比の推移

国・地方の公債等残高対GDP比は、近年低下していますが、依然として高い水準にあります。引き続き、安定的な低下に向けて取り組むことが重要です。

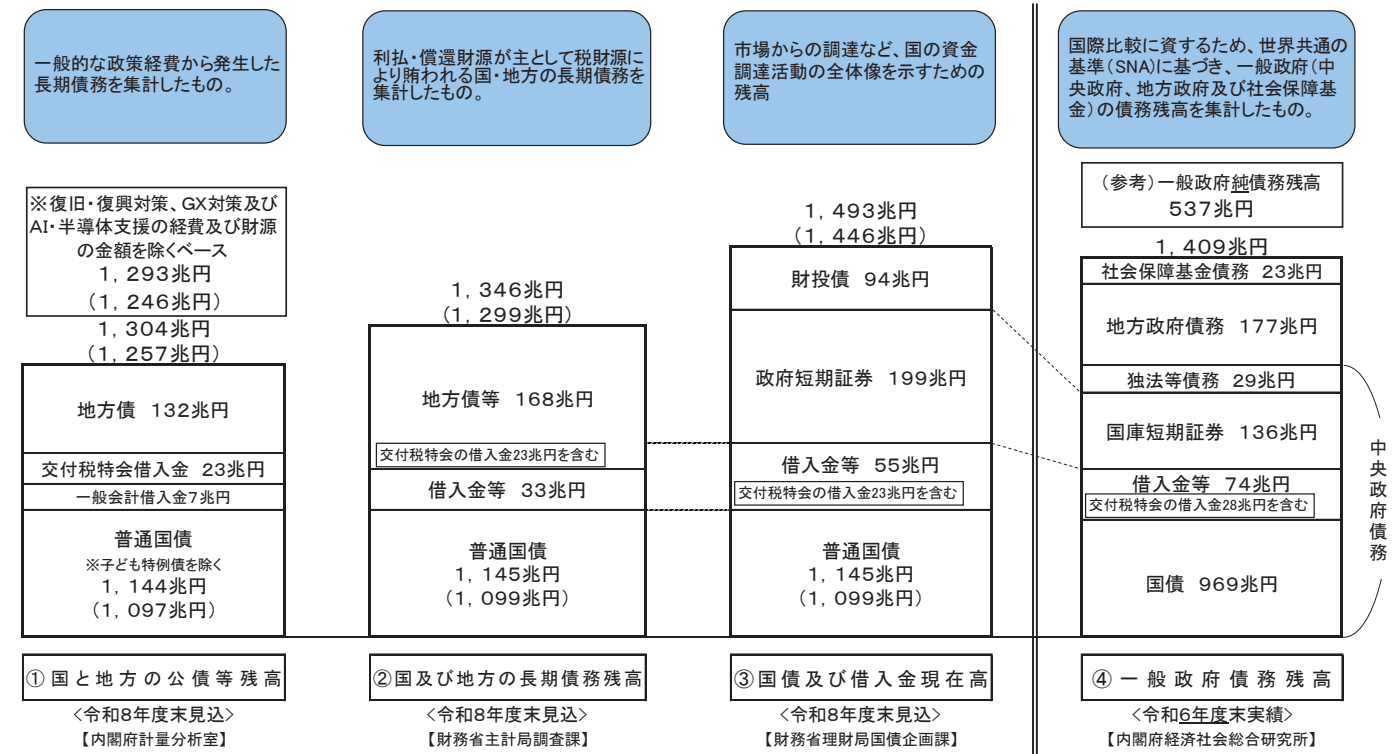


	平成14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)
公債等残高(兆円)	601.9	643.6	689.9	718.7	723.0	730.2	733.3	783.1	827.2	850.3	886.2	926.6	956.7	988.9	1011.7	1034.1	1053.5	1064.6	1124.1	1168.9	1199.9	1221.8	1243.2	1260.9	1293.0
国(兆円)	437.0	473.7	516.4	545.0	550.4	558.4	562.3	609.7	651.5	673.8	708.7	748.3	778.6	811.7	835.5	858.8	879.2	890.8	949.2	994.7	1029.0	1053.9	1078.3	1100.4	1139.0
地方(兆円)	164.8	169.9	173.4	173.7	172.7	171.8	171.0	173.4	175.7	176.5	177.5	178.4	178.1	177.2	176.2	175.3	174.3	173.9	174.9	174.2	171.0	167.9	164.9	160.5	154.0
公債等残高対GDP比	113.4%	120.9%	129.0%	133.4%	133.2%	134.3%	140.4%	156.4%	162.5%	168.6%	175.7%	178.5%	179.2%	179.2%	181.9%	182.2%	184.8%	186.6%	202.8%	202.7%	202.8%	197.2%	193.4%	188.4%	187.6%

名目GDP(兆円)	530.5	532.4	534.6	538.9	542.8	543.8	522.5	500.8	509.2	504.2	504.5	519.2	533.7	551.9	556.3	567.7	569.9	570.6	554.3	576.6	591.7	619.6	642.8	669.4	689.3
-----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(出所)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和8年7月30日)
(注)復旧・復興対策、GX対策及びAI・半導体支援の経費及び財源の金額を除いたベース

(参考)各種統計における債務残高

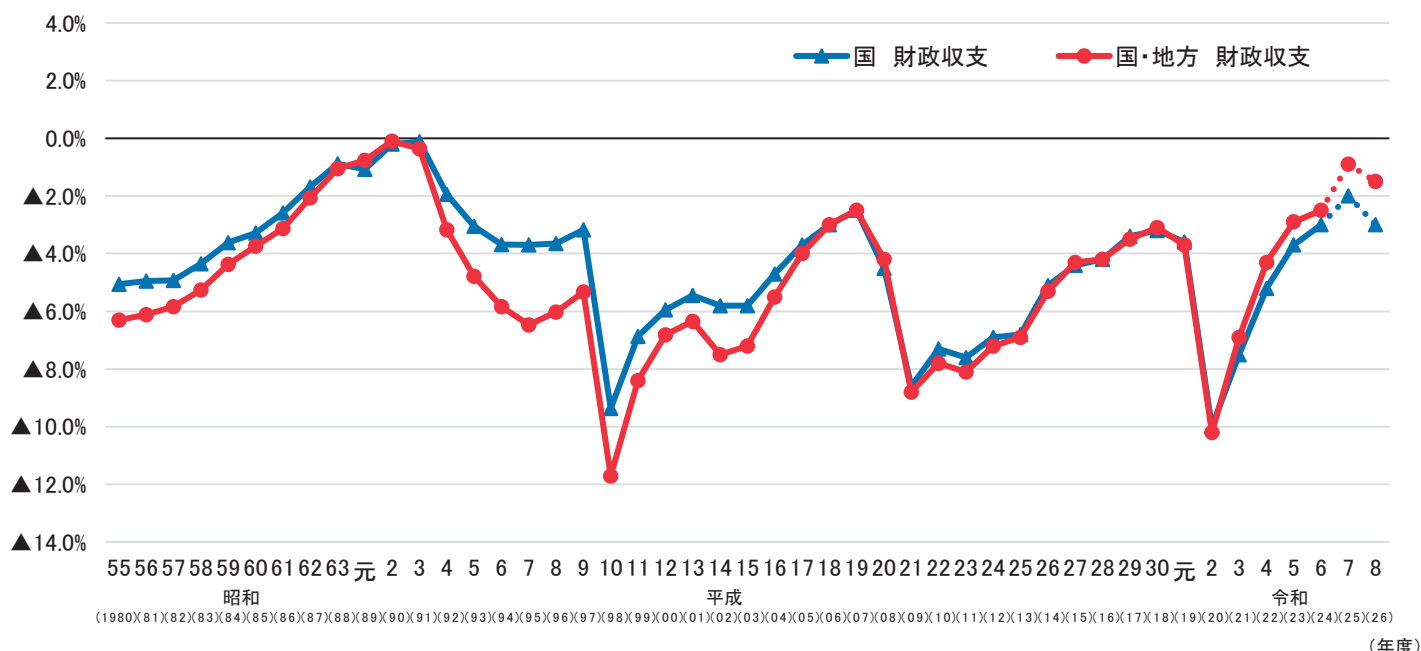


(注1)「交付税特会」とは、「交付税及び譲与税配付金特別会計」を指す。
(注2) ()内は、翌年度借換のための前倒債限度額(約46.9兆円)を除いた額。
(注3) 令和8年度末の普通国債は、復興債(約4.1兆円)を含む額。
(注4) ①の一般会計借入金とは交付税特会借入金の一部を一般会計に承継したもの。
(注5) ②の地方債等には、地方債、交付税特会借入金、地方公営企業債(普通会計負担分)(約14兆円)が含まれる。
(注6) ②及び③の借入金等＝借入金＋出資国債等。なお、②の借入金等は、地方の負担で償還される交付税特会借入金残高(約23兆円)を除いた値。
(注7) ④の国債は普通国債、交付国債及び承継国債、④の借入金等は出資国債等、④の社会保障基金債務は子ども特例債を含む。
(注8) ④の国債及び地方政府債務に含まれる地方債等は時価ベース。
(注9) ①、②及び③は令和8年度予算及び地方債計画等に基づく見込み。
(注10)「一般政府純債務残高」とは、「一般政府債務残高」から金融資産残高(一般政府)(約872兆円)を差し引いたもの。

6. 財政収支・プライマリーバランス対GDP比の推移

国・地方の財政収支は、近年改善傾向にあるものの赤字が続いています。また、国・地方のプライマリーバランスは、赤字が続いてきましたが、2025(令和7)年度には概ね均衡する姿となる試算が示されています。

■ 財政収支対GDP比

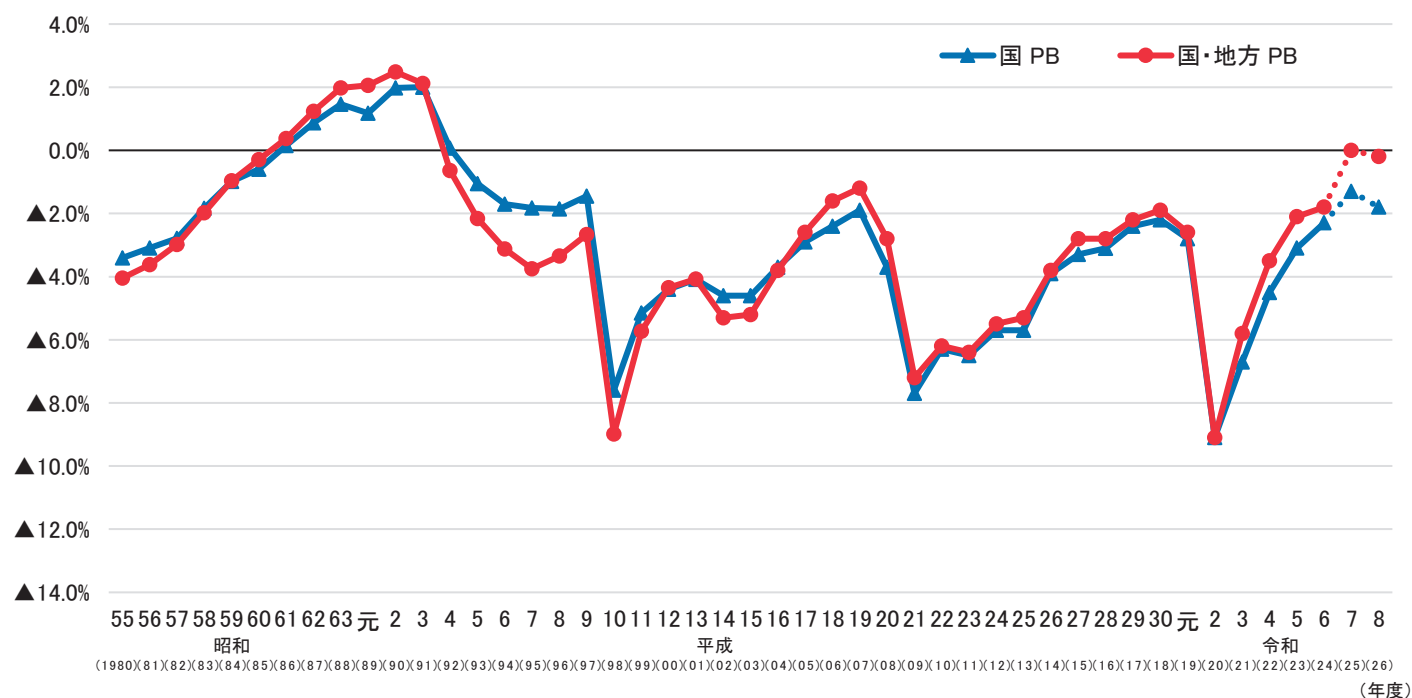


(出所)内閣府「国民経済計算」、「中長期の経済財政に関する試算」(令和8年7月30日)

(注1)財政収支は、平成6年度以降は08SNA(2020年基準)、それ以前は93SNA(2000年基準)。名目GDPは、平成6年度以降は08SNA(2020年基準)、それ以前は2015年基準支出側GDP系列簡易遡及の伸び率により接続。

(注2)平成13年度以前は内閣府「国民経済計算」による。平成14年度以降は内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和8年7月30日)による。なお、同試算では、単年度限りの特殊要因を除いているほか、交付税及び譲与税配付金特別会計は国民経済計算上は国に位置づけられるが、その負担分に応じて、償還費及び利払費を国と地方に分割して計上している点に留意。

■ プライマリーバランス対GDP比



(出所)内閣府「国民経済計算」、「中長期の経済財政に関する試算」(令和8年7月30日)

(注1)プライマリーバランスは、平成6年度以降は08SNA(2020年基準)、それ以前は93SNA(2000年基準)。名目GDPは、平成6年度以降は08SNA(2020年基準)、それ以前は2015年基準支出側GDP系列簡易遡及の伸び率により接続。

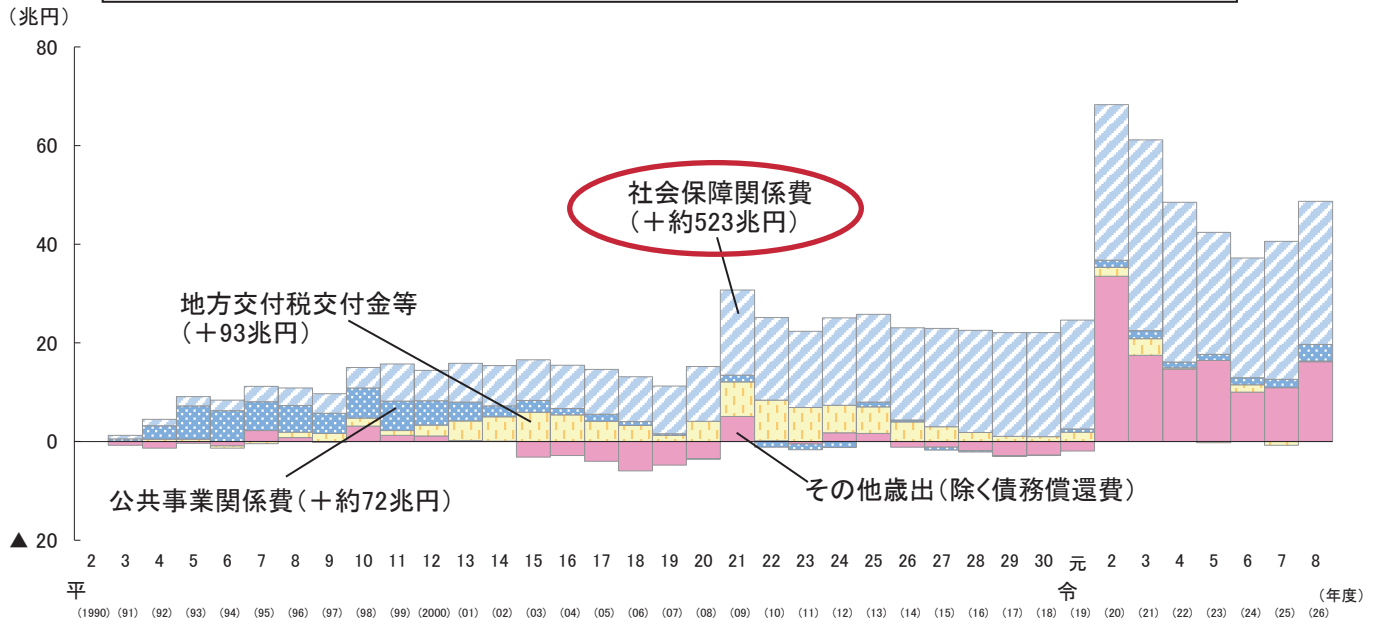
(注2)平成13年度以前は内閣府「国民経済計算」による。平成14年度以降は内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和8年7月30日)による。なお、同試算では、単年度限りの特殊要因を除いているほか、交付税及び譲与税配付金特別会計は国民経済計算上は国に位置づけられるが、その負担分に応じて、償還費及び利払費を国と地方に分割して計上している点に留意。

(コラム①) 普通国債残高の増加要因

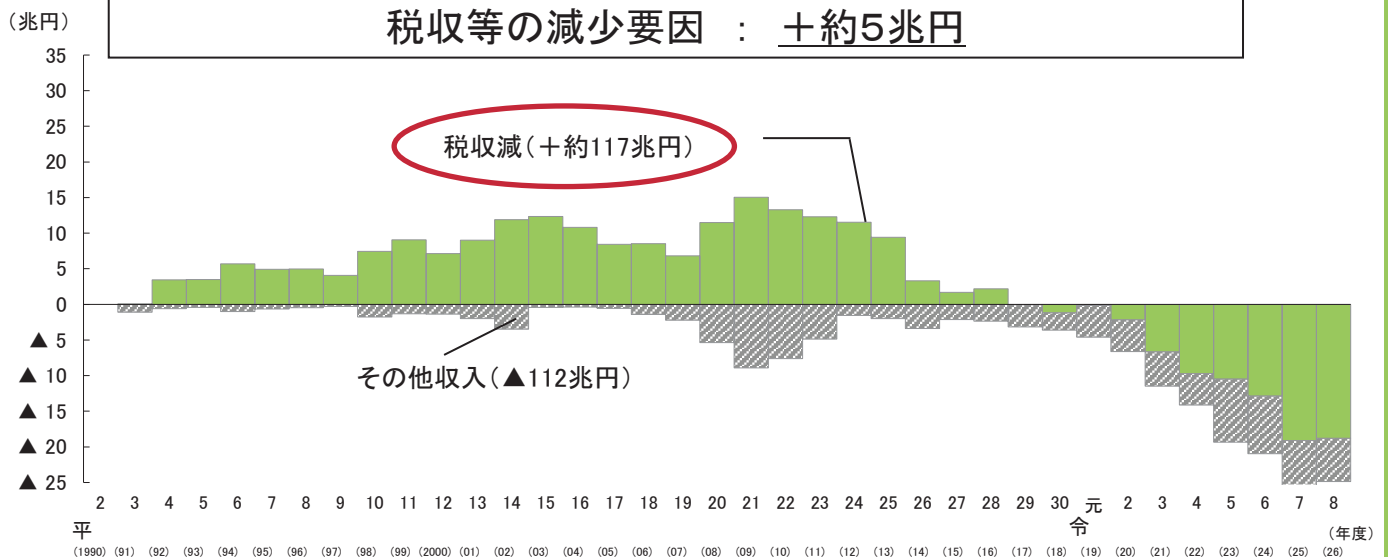
特例公債を発行しなかった平成2年度を起点とし、それ以降の普通国債残高の累増について見ると、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加が最大の要因となっています。

平成2年度末から令和8年度末にかけての普通国債残高増加額：約975兆円

歳出の増加要因：+約785兆円



税収等の減少要因：+約5兆円



平成2年度の収支差分による影響
(約2.8兆円(平成2年度収支差分)×36年分(平成3～令和8年度))
：+約102兆円

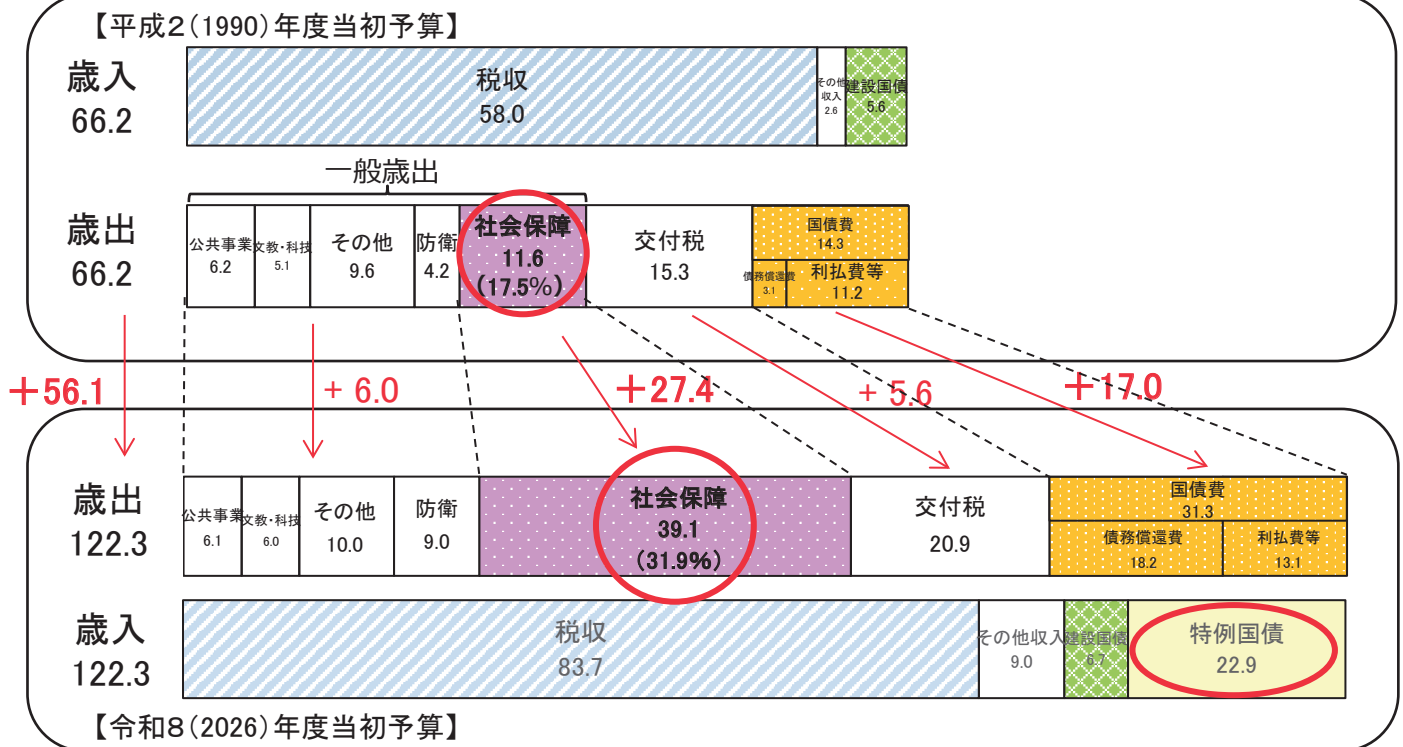
その他の要因(国鉄等債務承継など)
：+約83兆円

- (注1) 令和7年度までは決算、令和8年度は補正後予算による。ただし、令和8年度歳出額には、令和7年度から令和8年度への繰越額を含む。
- (注2) 復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)を普通国債残高からは除くとともに(令和8年度末で4.1兆円)、平成23年度歳出のうち復興債発行に係るもの(7.6兆円)を除いている。
- (注3) 税収のうち交付税法定率分は、歳入歳出両建てである(増減が残高の増加に影響しない)ため、歳出・歳入双方の増減要因から控除し、地方交付税交付金等の中の交付税法定率分以外の部分(地方の財源不足補てん部分等)を歳出の増加要因として計上している。
- (注4) 平成2年度の収支差分は、債務償還費を除いた歳出から公債金以外の歳入を差し引いたもの。

(コラム②) 平成2年度と令和8年度における国の一般会計歳入歳出の比較

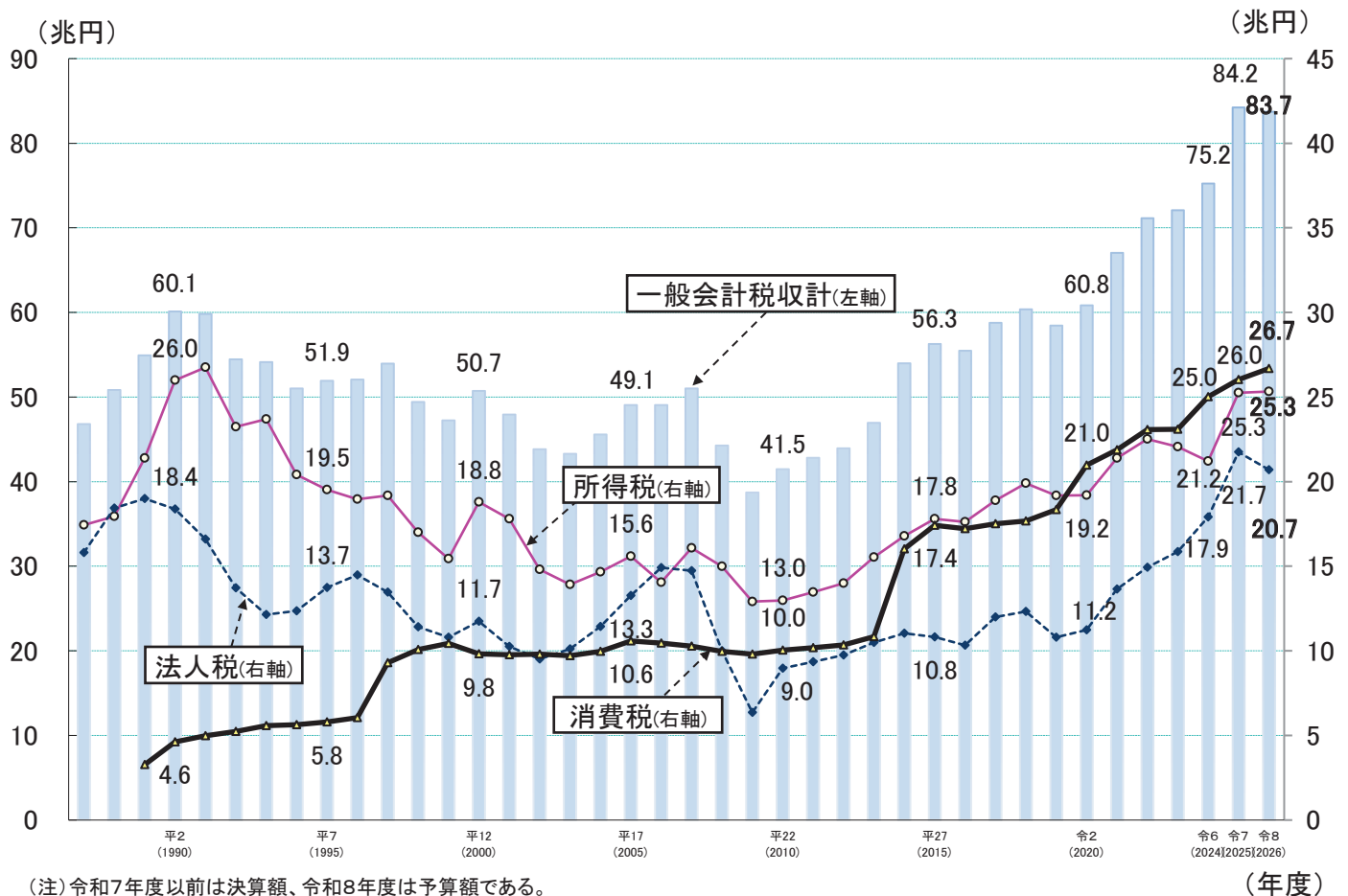
特例公債を発行しなかった平成2年度予算と比較すると、令和8年度予算では、社会保障関係費が大幅に増えるとともに、債務残高が積み上がる中、特例公債の発行が増加しています。

(単位: 兆円)



(注) 括弧内は一般会計歳出に占める社会保障関係費の割合。

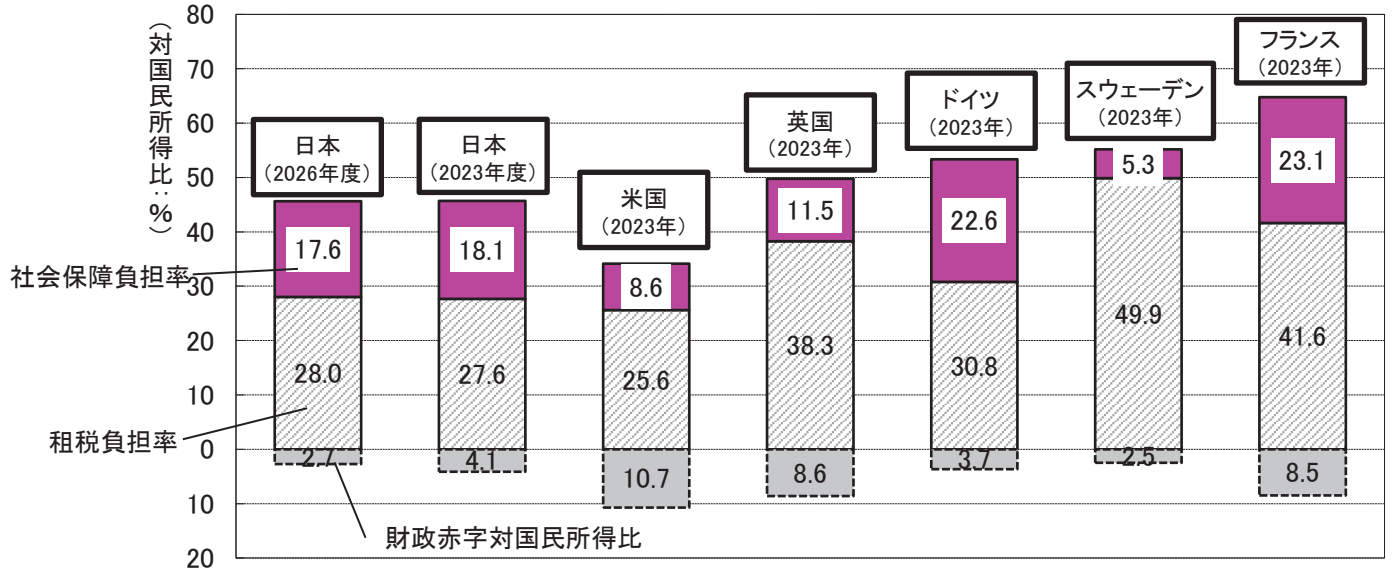
(参考) 一般会計税収の推移



(コラム③) 国民負担率の国際比較

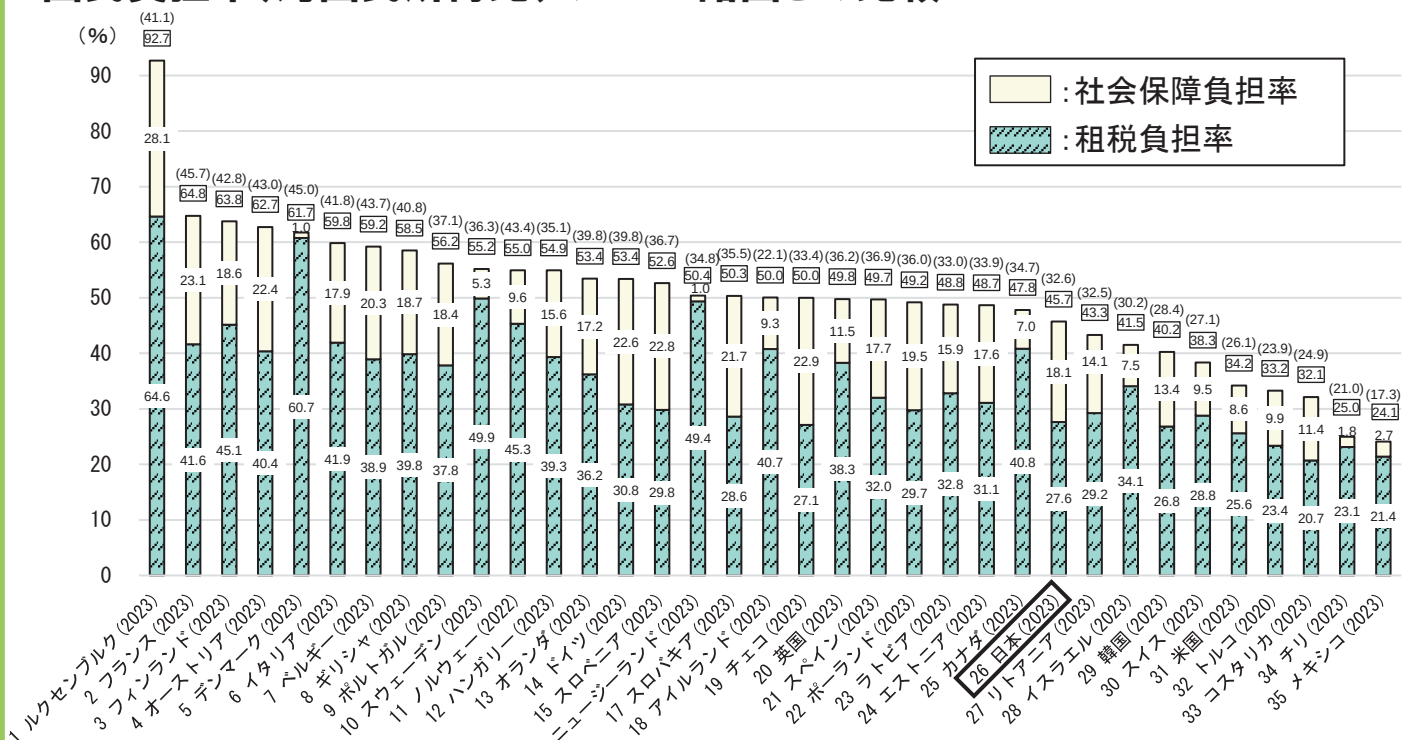
我が国の国民負担率は、諸外国と比べて低いのが現状です。我が国の財政や社会保障の仕組みを持続的なものとしていくためには、高齢化に伴う社会保障給付費の増加と国民の負担の関係について、国民全体で議論していく必要があります。

【国民負担率＝租税負担率＋社会保障負担率】 【潜在的国民負担率＝国民負担率＋財政赤字対国民所得比】



(注1) 日本の2026年度(令和8年度)は見通し、2023年度(令和5年度)は実績。諸外国は2023年実績値。
 (注2) 財政収支は、一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。
 ただし、日本については、社会保障基金を含まず、米国については、社会保障年金信託基金を含まない。
 (出典) 日本: 内閣府「国民経済計算」等 諸外国: OECD “National Accounts”、“Revenue Statistics”、“Economic Outlook 118”(2025年12月)、アメリカ商務省経済分析局・アメリカ社会保障庁

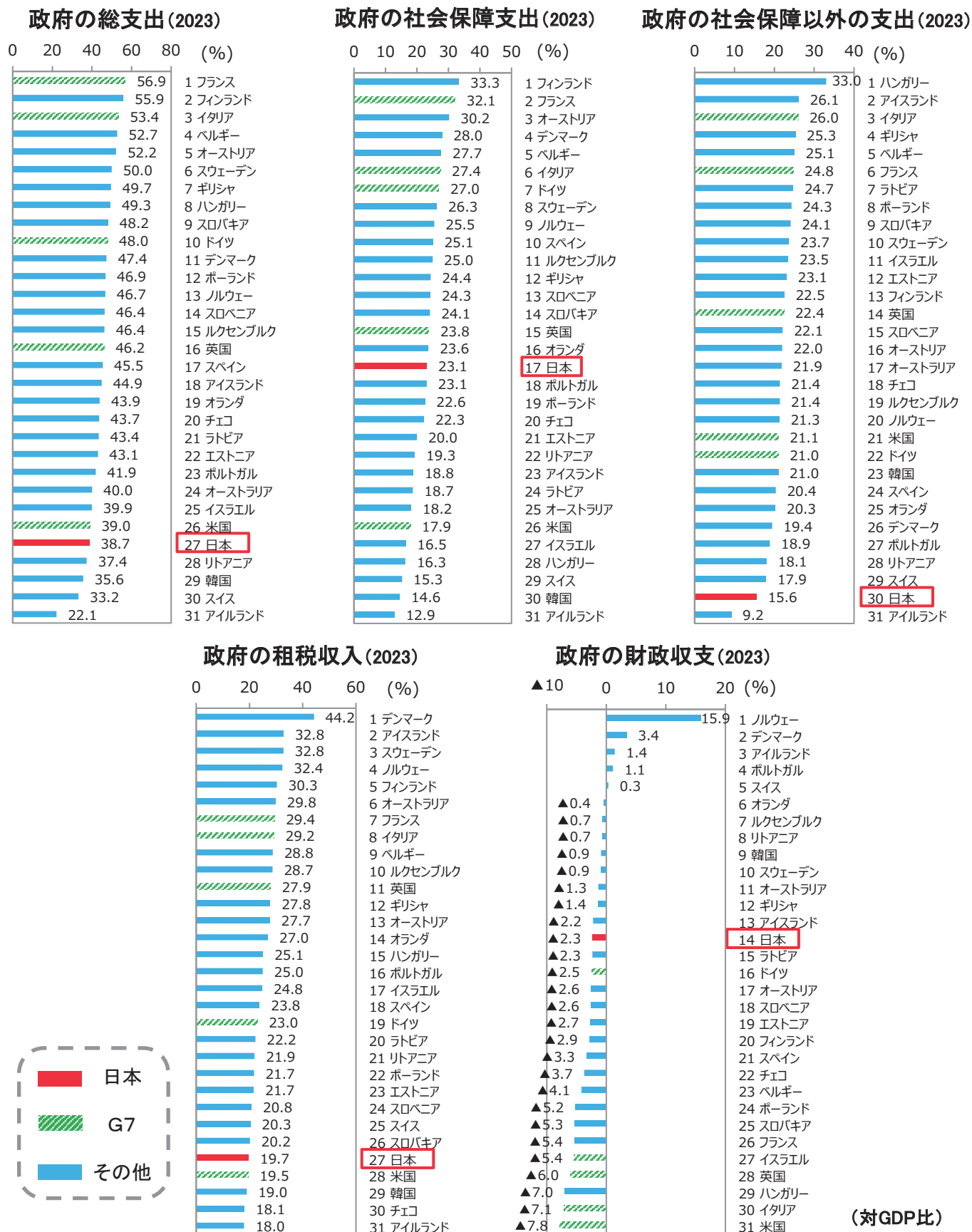
国民負担率(対国民所得比)のOECD諸国との比較



(注1) OECD加盟国38カ国中35カ国。オーストラリアについては社会保障負担、コロンビア及びアイスランドについては国民所得の計数が取得できないため掲載していない。
 (注2) 括弧内の数字は、対GDP比の国民負担率。
 (出典) 日本: 内閣府「国民経済計算」等 諸外国: OECD “National Accounts”、“Revenue Statistics”、アメリカ商務省経済分析局

(コラム④) OECD諸国の政府支出及び収入の関係

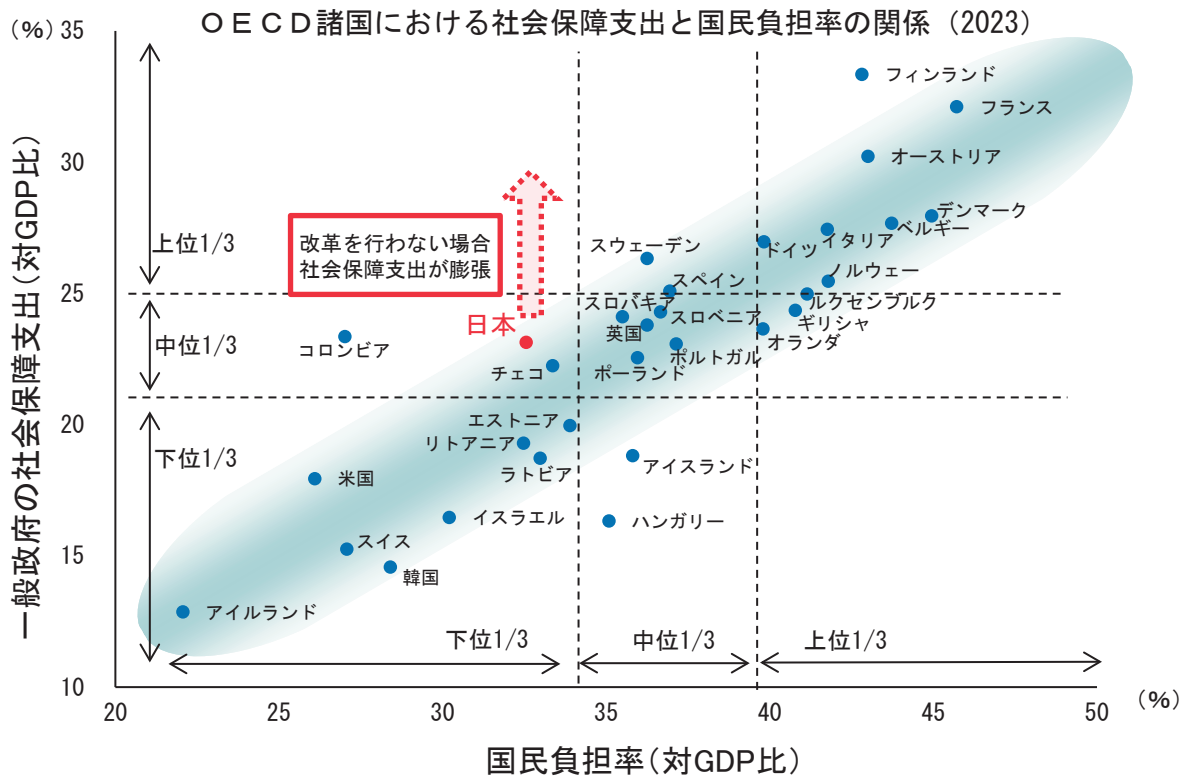
政府の総支出はOECD諸国の中で低い水準となっており、その内訳を見ると、社会保障以外の支出は低く、社会保障支出は、高齢化を反映して中程度となっています。租税収入は、OECD諸国の中で低い水準となっています。



(出所) 財政収支以外: 内閣府「国民経済計算」、OECD「National Accounts」「Revenue Statistics」等、財政収支: OECD「Economic Outlook 119」(2026年6月3日)
 (注) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。政府の総支出及び社会保障以外の支出には利払費を含む。

(コラム⑤) 社会保障支出と国民負担率の関係

我が国は諸外国と比べ、社会保障支出は中程度、国民負担率はやや低い水準となっています。

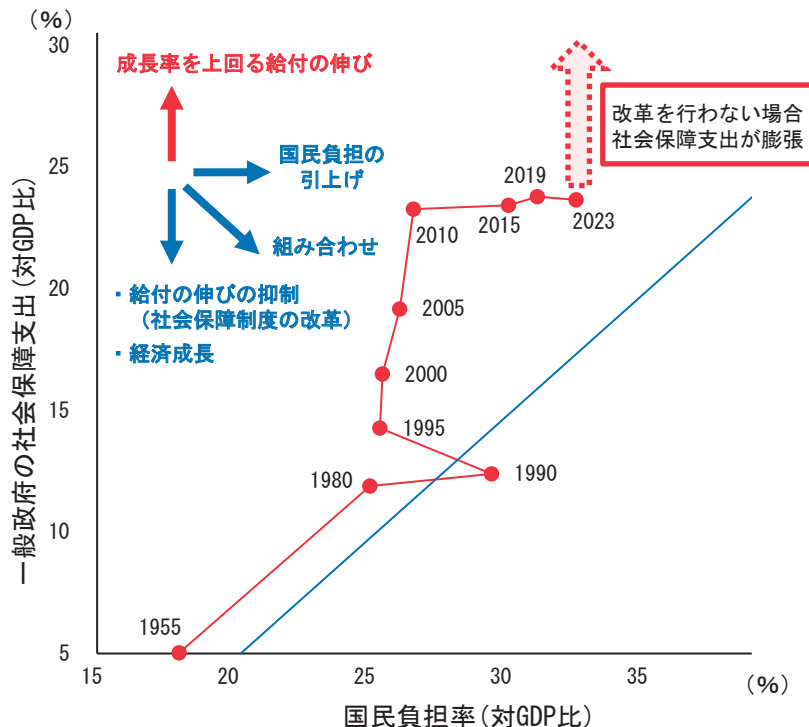


(注) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。日本は2023年度実績、諸外国は2023年実績。
(出所) 国民負担率: OECD "National Accounts", "Revenue Statistics", 内閣府「国民経済計算」等。
社会保障支出: OECD "National Accounts", 内閣府「国民経済計算」。

日本の社会保障支出と国民負担率の変遷

近年では歳出・歳入両面の改革等に取り組み、給付と負担のアンバランスは改善されてはきましたが、なお不均衡の状態に陥っています。制度の持続可能性を確保するための改革が急務です。

- 右図の青線は、一般政府の政府総支出について、(特例公債発行から脱却した1990年度における非社会保障支出対GDP比を前提として、)社会保障の給付と負担が均衡している状況を示しています。この青線よりも上に位置している年度は、社会保障給付を租税と社会保険料等(国民負担)で賄えていないことを意味しています。
- 日本は、戦後、高度経済成長に伴い負担とバランスがとれた形で給付を増やしてきました。
- しかしながら、1990年度以降は、少子高齢化に伴い、社会保障給付費が増大する一方で、それに見合った負担は確保されておらず、給付と負担がアンバランスとなっていることがわかります。
- 近年、歳出・歳入両面の改革等に取り組み、給付と負担のアンバランスは改善されてはきましたが、なお不均衡の状態に陥っています。今後、更なる高齢化が見込まれる中、社会保障給付費の増加と国民の負担の関係について、国民全体で議論していく必要があります。



(出所) 内閣府「国民経済計算」。ただし、社会保障支出は、1955年の日本の値については国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」における社会保障給付費。
(注) 非社会保障支出(利払費を除く。)は、1990年度は対GDP比約15.8%であり、それ以降もほぼ同水準(15%前後)で推移している。

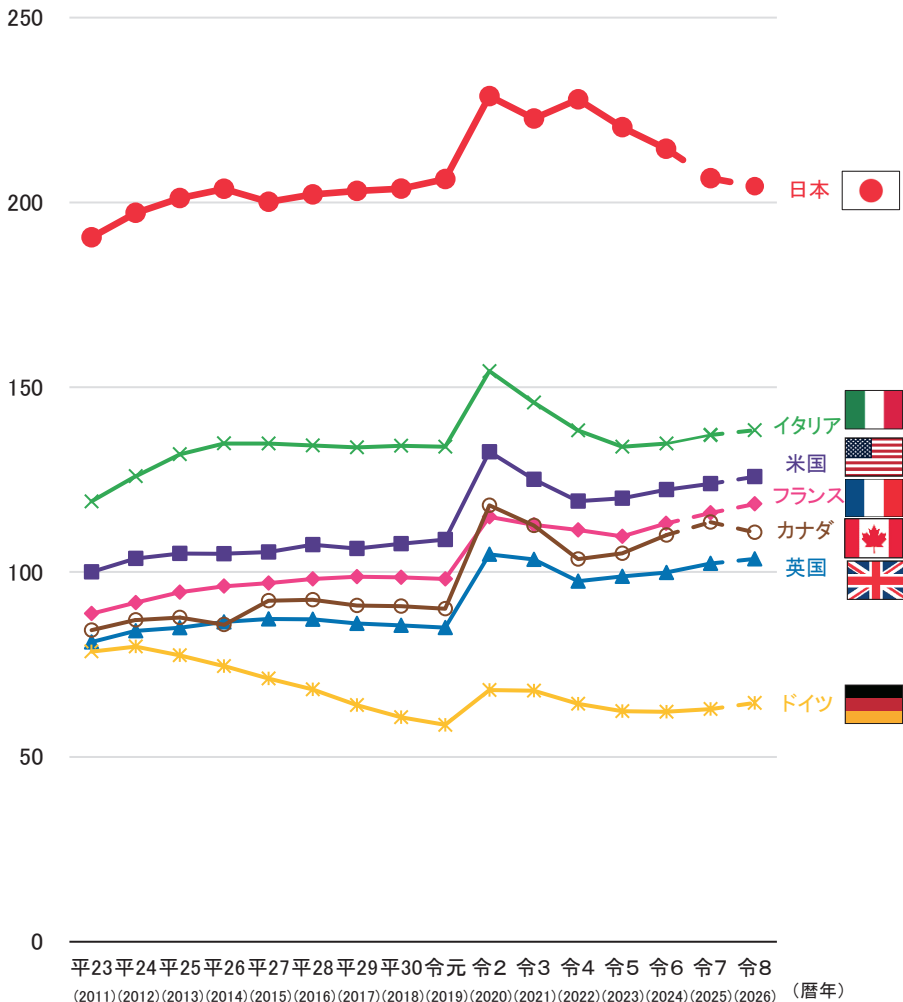
7. 債務残高の国際比較(対GDP比)

債務残高の対GDP比は、G7諸国のみならず、その他の諸外国と比べても突出した水準となっています。

＜全世界における順位(172カ国・地域中)＞

1	ブルネイ	1.6%
7	香港	9.2%
71	韓国	49.7%
106	ドイツ	62.2%
147	中国	90.4%
153	英国	99.9%
160	カナダ	110.0%
162	フランス	113.2%
163	米国	122.3%
168	イタリア	134.7%
170	レバノン	157.9%
171	シンガポール	166.0%
172	日本	214.5%

＜主要先進国の推移＞



※ 数値は令和6年(2024年)又は同年度の値。
2024年(又は年度)が推計値又は数値不明の国は除く。

暦年	平成23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)
日本	190.6	197.1	201.2	203.6	200.1	202.1	203.1	203.7	206.3	228.8	222.7	227.8	220.3	214.5	206.5	204.4
米国	100.0	103.7	105.0	104.9	105.4	107.4	106.4	107.7	108.8	132.6	125.0	119.1	120.0	122.3	123.9	125.8
英国	81.1	84.1	84.9	86.5	87.3	87.3	86.1	85.6	84.9	104.8	103.4	97.5	98.9	99.9	102.3	103.6
ドイツ	78.5	79.8	77.5	74.5	71.2	68.3	64.0	60.8	58.7	68.0	67.9	64.4	62.3	62.2	62.9	64.6
フランス	88.7	91.7	94.6	96.2	97.0	98.1	98.8	98.5	98.2	114.9	112.8	111.4	109.6	113.2	116.0	118.4
イタリア	119.1	125.9	131.9	134.8	134.8	134.2	133.7	134.2	133.9	154.4	145.8	138.4	133.9	134.7	137.1	138.4
カナダ	84.3	87.0	87.7	85.8	92.3	92.5	91.0	90.8	90.1	118.1	112.6	103.5	105.1	110.0	113.5	110.7

(出所)IMF “World Economic Outlook” (2026年4月)
(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。
(注2) 右図の日本、フランス及びカナダは、2025年及び2026年が推計値。それ以外の国は、2026年が推計値。

(コラム⑥)我が国の資産の見方について

政府が保有する資産には、市場での売却可能性がないか、あっても財政危機時における価値下落の可能性のあるものが多いこと、金融資産として運用され将来の年金給付に充てられる年金積立金が含まれること等に留意する必要があります。このため、政府としてはまずは国・地方の総債務残高対GDP比によって財政状況の評価を行うこととしています。

(参考①)IMFやOECDの資産の見方

■ IMF「Fiscal Monitor(平成30年10月)」

- ・ バランスシート上の資産を評価することは、高い水準の公的債務に起因する脆弱性を否定するものではない。資産の多くは流動性に乏しいか、または市場性がなく、短期的な資金調達や赤字補填に適うものではない。資産の評価価値は債務よりも変動が大きく、景気循環と強く連動するおそれがある。これは、資金調達需要が最も差し迫ったような状況においては、資産価値もどん底まで落ちている可能性があることを意味する。したがって、総債務や財政赤字、資金調達需要を評価することが、財政政策にとって重要であることに変わりはない。
- ・ 非金融資産は、建造物やインフラ、土地などである。これらの多くは公的な資本ストックであり、経済的・社会的な成果を導く上で不可欠な役割を担うものである。一方で、これらは概して流動性に乏しく市場性もないか、または中長期的に見た場合にのみ市場性を有するにすぎない(例:民営化)。
- ・ 金融資産は、しばしば市場性があり、相対的に流動性があるが、公的企業が保有する直接貸付金や非上場株式はその例外であり、評価の信頼性に乏しいときもある。

■ OECD「対日経済審査報告書(平成27年4月15日公表)」

- ・ 政府資産が大きく蓄積していることは念頭に置いておく必要があるものの、公的部門の現状を概してみするためには、総債務残高が最もよい手法であると思われる。
- ・ 道路や公共施設などの有形固定資産は政府資産の4分の1以上であり、これらは有事の際の現金化は容易ではない。

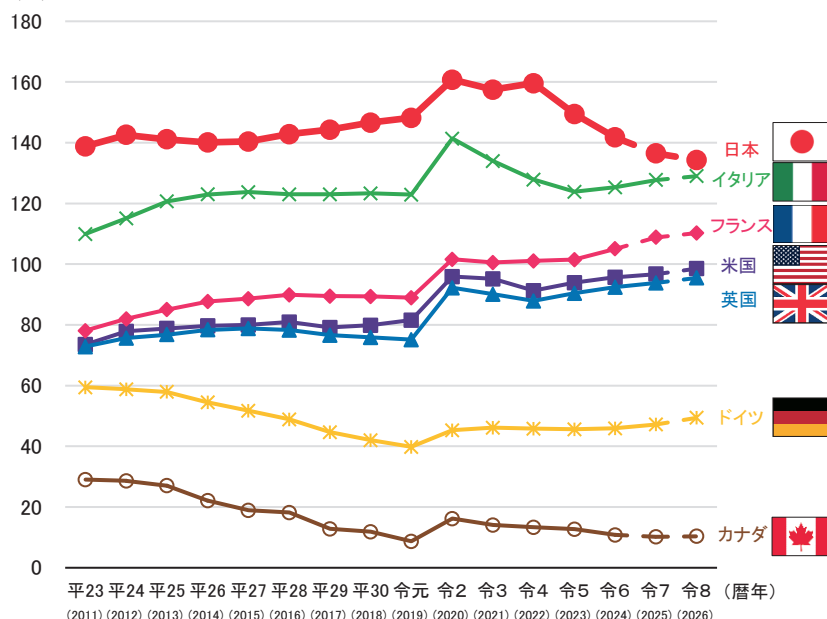
(参考②)純債務残高対GDP比の国際比較

政府の総債務残高から政府が保有する金融資産(国民の保険料からなる年金積立金等)を差し引いた純債務残高で見ても、我が国は諸外国と比べて高い水準となっています。

< 全世界における順位(87カ国・地域中) >

1	ノルウェー	▲149.3%	(%)
2	ルクセンブルク	▲5.9%	180
3	デンマーク	▲3.3%	160
	⋮		
6	韓国	8.1%	140
	⋮		
9	カナダ	10.8%	120
	⋮		
46	ドイツ	46.0%	100
	⋮		
79	英国	92.4%	80
80	米国	95.7%	60
	⋮		
83	フランス	105.0%	40
	⋮		
85	イタリア	125.3%	20
86	日本	141.7%	0
87	レバノン	152.8%	

< 主要先進国の推移 >



※ 数値は令和6年(2024年)又は同年度の値。
2024年(又は年度)が推計値又は数値不明の国は除く。

(出所)IMF「World Economic Outlook」(2026年4月)

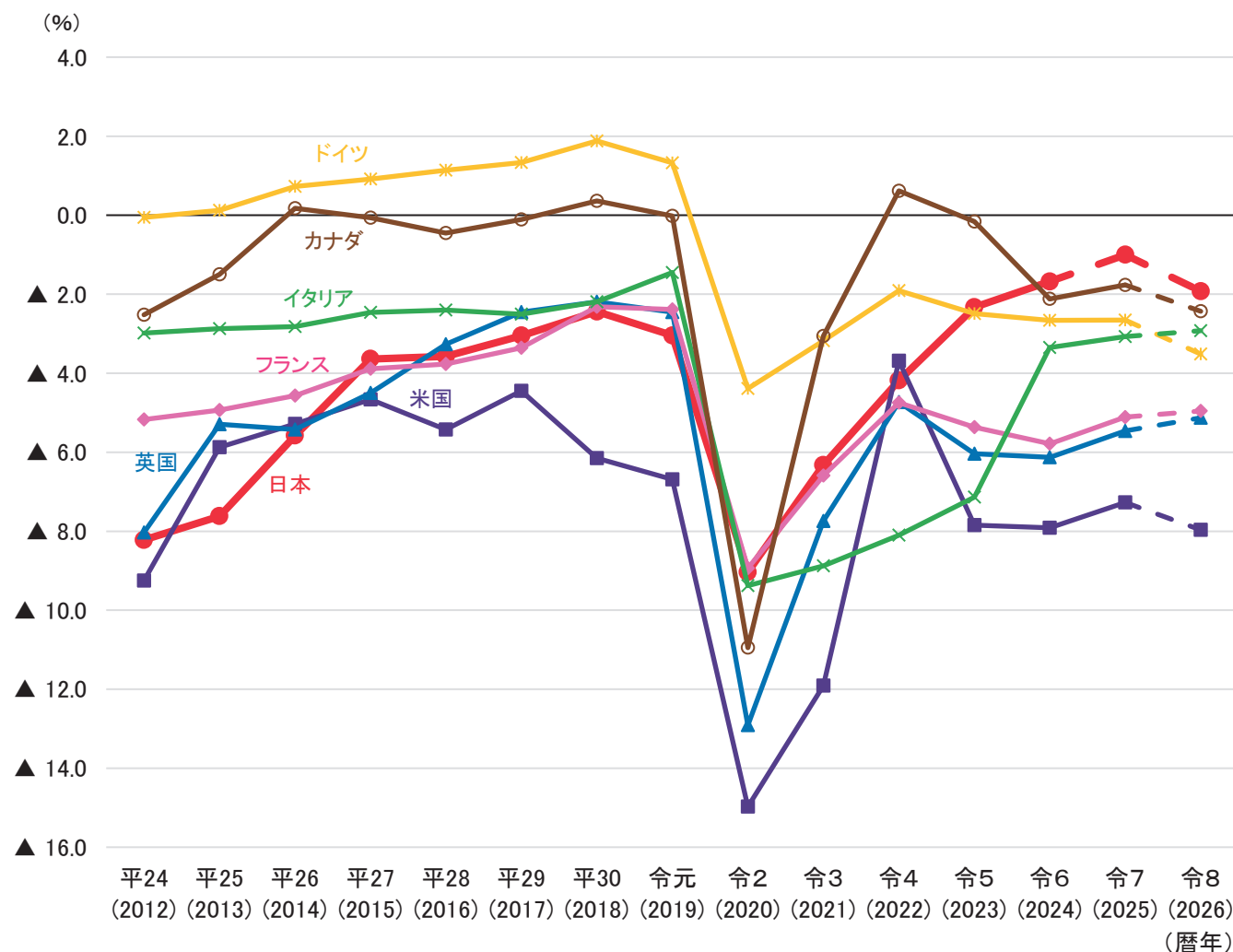
(注1)数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2)右図の日本、フランス及びカナダは、2025年及び2026年が推計値。それ以外の国は、2026年が推計値。

(注3)純債務残高は、債務残高から金融資産(通貨・預金、負債証券等)を差し引いたもの。

8. 財政収支の国際比較(対GDP比)

我が国の財政収支は、他の主要国と同様に平成20年(2008年)秋のリーマンショックの影響による悪化から改善傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年(2020年)は大幅な赤字となりました。その後、再び改善傾向にあるものの、赤字が続いています。



暦年	平成24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)
日本	▲ 8.2	▲ 7.6	▲ 5.6	▲ 3.6	▲ 3.6	▲ 3.0	▲ 2.4	▲ 3.0	▲ 9.0	▲ 6.3	▲ 4.2	▲ 2.3	▲ 1.7	▲ 1.0	▲ 1.9
米国	▲ 9.2	▲ 5.9	▲ 5.3	▲ 4.7	▲ 5.4	▲ 4.4	▲ 6.2	▲ 6.7	▲ 15.0	▲ 11.9	▲ 3.7	▲ 7.8	▲ 7.9	▲ 7.3	▲ 8.0
英国	▲ 8.0	▲ 5.3	▲ 5.4	▲ 4.5	▲ 3.3	▲ 2.5	▲ 2.2	▲ 2.5	▲ 12.9	▲ 7.7	▲ 4.7	▲ 6.0	▲ 6.1	▲ 5.5	▲ 5.1
ドイツ	▲ 0.1	0.1	0.7	0.9	1.1	1.3	1.9	1.3	▲ 4.4	▲ 3.2	▲ 1.9	▲ 2.5	▲ 2.7	▲ 2.7	▲ 3.5
フランス	▲ 5.2	▲ 4.9	▲ 4.6	▲ 3.9	▲ 3.8	▲ 3.4	▲ 2.3	▲ 2.4	▲ 8.9	▲ 6.6	▲ 4.7	▲ 5.4	▲ 5.8	▲ 5.1	▲ 5.0
イタリア	▲ 3.0	▲ 2.9	▲ 2.8	▲ 2.5	▲ 2.4	▲ 2.5	▲ 2.2	▲ 1.5	▲ 9.4	▲ 8.9	▲ 8.1	▲ 7.1	▲ 3.4	▲ 3.1	▲ 2.9
カナダ	▲ 2.5	▲ 1.5	0.2	▲ 0.1	▲ 0.5	▲ 0.1	0.4	▲ 0.0	▲ 10.9	▲ 3.1	0.6	▲ 0.2	▲ 2.1	▲ 1.8	▲ 2.4

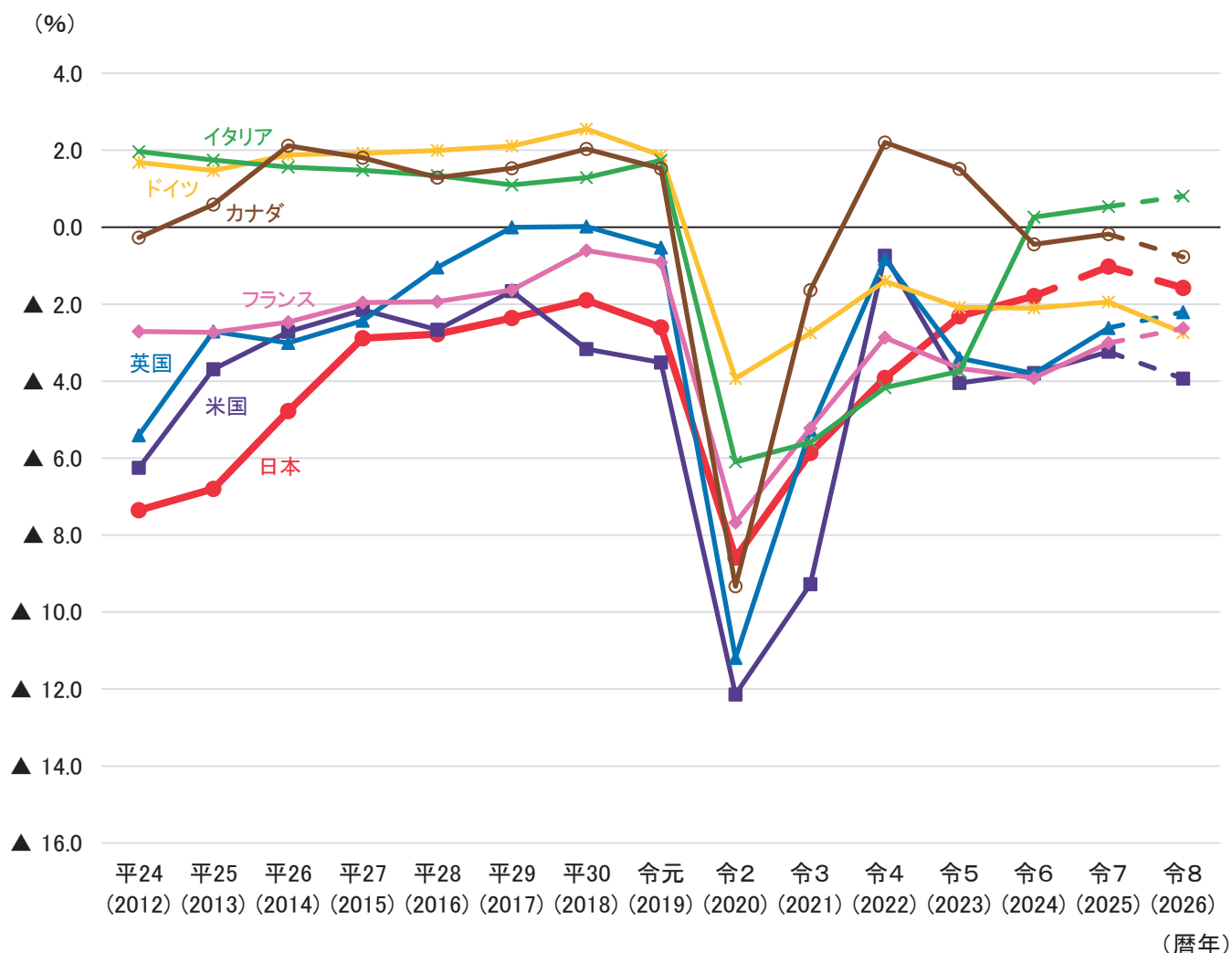
(出所)OECD “Economic Outlook 119” (2026年6月3日)

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2) 日本は2025年から2026年、それ以外の国々は2026年が推計値。

9. プライマリーバランスの国際比較(対GDP比)

諸外国と比べても突出した水準となっている債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくために、PBの改善・管理が重要です。我が国のPBは新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年(2020年)は大幅な赤字となりましたが、その後、改善傾向にあります。



暦年	平成24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)
日本	▲ 7.4	▲ 6.8	▲ 4.8	▲ 2.9	▲ 2.8	▲ 2.4	▲ 1.9	▲ 2.6	▲ 8.6	▲ 5.9	▲ 3.9	▲ 2.3	▲ 1.8	▲ 1.0	▲ 1.6
米国	▲ 6.2	▲ 3.7	▲ 2.7	▲ 2.1	▲ 2.7	▲ 1.7	▲ 3.2	▲ 3.5	▲ 12.1	▲ 9.3	▲ 0.7	▲ 4.0	▲ 3.8	▲ 3.2	▲ 3.9
英国	▲ 5.4	▲ 2.7	▲ 3.0	▲ 2.4	▲ 1.0	▲ 0.0	0.0	▲ 0.5	▲ 11.2	▲ 5.3	▲ 0.8	▲ 3.4	▲ 3.8	▲ 2.6	▲ 2.2
ドイツ	1.7	1.5	1.9	1.9	2.0	2.1	2.6	1.9	▲ 3.9	▲ 2.7	▲ 1.4	▲ 2.1	▲ 2.1	▲ 1.9	▲ 2.7
フランス	▲ 2.7	▲ 2.7	▲ 2.5	▲ 2.0	▲ 1.9	▲ 1.6	▲ 0.6	▲ 0.9	▲ 7.7	▲ 5.2	▲ 2.9	▲ 3.7	▲ 3.9	▲ 3.0	▲ 2.6
イタリア	2.0	1.7	1.6	1.5	1.3	1.1	1.3	1.7	▲ 6.1	▲ 5.6	▲ 4.2	▲ 3.7	0.3	0.5	0.8
カナダ	▲ 0.3	0.6	2.1	1.8	1.3	1.5	2.0	1.5	▲ 9.3	▲ 1.6	2.2	1.5	▲ 0.4	▲ 0.2	▲ 0.8

(出所) OECD “Economic Outlook 119” (2026年6月3日)

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2) 日本は2025年から2026年、それ以外の国々は2026年が推計値。